

4月6日(水)～5月20日(金)

## 犬の登録と狂犬病予防注射を実施します



犬の所有者には、狂犬病予防法により犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。(いずれの違反者にも20万円以下の罰金が設けられています) ※室内犬でも、登録・注射が必要です。

### ◇初めて登録する犬

生後90日を経過した犬を飼っている方は、会場で鑑札と注射済票の交付を受けてください。

費用 一頭につき6,500円  
登録を終えている犬 費用 一頭につき3,500円

※つり銭のないようにお願いします。飼っている犬に鑑札と注射済票を付けられている方も、狂犬病予防法で義務付けられています。また、犬のふんによる苦情も多数寄せられています。その場に放置せず、必ず持ち帰るようにしてください。

生活衛生課 ☎25-5202  
吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課  
吉田 ☎72-6083  
大滝 ☎55-0861  
荒川 ☎54-2114

## 令和4年度 犬の登録と狂犬病予防注射日程・会場一覧

### ○秩父本庁管内会場

月日	会場	時間
4/6(水)	影森公民館	10:00～11:30
	旭町公会堂	13:00～13:30
	中宮地町公会堂	14:00～14:40
4/7(木)	小柱農村集落センター	9:40～10:00
	大田公民館	10:30～11:30
	下黒谷運動広場駐車場	13:00～13:20
4/8(金)	宮崎公会堂	13:50～14:40
	高篠公民館	10:00～11:30
	栃谷定峰グラウンド	13:00～13:20
4/13(水)	高篠恒持神社	13:50～14:40
	旧浦山公民館	9:40～10:00
	久那公民館	10:30～11:30
4/14(木)	中村町ちびっこ広場	13:00～14:30
	中蒔田神社	9:40～10:00
	尾田蒔公民館	10:30～11:30
4/15(金)	原谷グラウンド	13:00～14:30
	秩父保健センター	10:00～11:30
	秩父公園	13:00～14:30

### ○大滝総合支所管内会場

月日	会場	時間
5/19(木)	西平バス停前	10:00～10:05
	民宿中津屋前	10:05～10:10
	栃本関所横	10:35～10:45
	旅館扇家山荘前	11:00～11:10
	小双里健康元氣プラザ前	11:30～11:40
	山中秀人様宅車庫前	11:45～11:55
	神岡住宅上	13:00～13:05
	吉田和子様宅横	13:20～13:25
	巣場区防火水槽前	13:30～13:35
	加藤一彦様宅前	13:45～13:55
5/20(金)	大血川深流観光釣場前	14:00～14:10
	大輪コミュニティセンター	14:25～14:30
	吉ヶ谷線入口	10:00～10:05
	山中資治様宅車庫前	10:05～10:10
	加藤重一様宅入口	10:10～10:15
	大滝総合支所	10:50～12:00

### ○荒川総合支所管内会場

月日	会場	時間
4/25(月)	旧8支部運動広場	10:00～10:30
	賈川宿観光トイレ前	10:45～11:15
	上サ区公会堂前	11:30～12:00
	旧セミナーハウスグラウンド	13:15～13:45
	道の駅あらかわ駐車場	14:00～14:30
4/26(火)	荒川公民館横	10:00～10:30
	荒川総合支所駐車場横	10:45～11:30
	若御子神社横観光トイレ前	12:45～13:15
	上石原区集会場前	13:30～14:00

### ○吉田総合支所管内会場

月日	会場	時間
5/17(火)	上の原集落センター庭	10:00～10:20
	旧杉村邸跡駐車場	10:40～10:50
	井上農村集落センター庭	11:10～11:30
	阿熊集落センター庭	13:00～13:10
	久長農村広場駐車場	13:40～13:50
5/18(水)	石間水車小屋前駐車場	10:00～10:10
	上吉田生活改善センター	10:40～11:00
	塚越区集会所前駐車場	11:20～11:40

※期間中はどの会場でも受けられます。  
※雨天の場合でも予定の時間で実施します。  
※予防注射を安全に行うため、犬が暴れてもしっかりコントロールできる方のご協力をお願いします。  
※犬の死亡・飼い主の住所変更等にご連絡ください。

昨年と順番が変更になっている会場がありますので、ご注意ください。

## 国民年金だより

### 学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される学生納付特例制度を利用することができます。対象となる学生

学校教育法に規定する大学(大学院)、短大、高等専門学校、専修学校および各種学校(一年以上の修学課程に限る)、一部海外大学の日本分校に在学する方  
手続きに必要なもの

- ①年金手帳またはマイナンバーが分かるもの、②本人確認書類、③学生証または在学証明書など、④失業された方は離職票など

受付時期 4月1日(金)開始

承認期間 4月～翌年3月

その他 承認を受けた次の年度も在学予定の場合、4月初めに再申請の用紙が届きます。継続する際は、必要事項を記入の上、返送ください。  
※在学する学校が変わった際は窓口で申請が必要です。

○秩父年金事務所 ☎27-6566  
市役所保険年金課 ☎25-5201  
吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課  
吉田 ☎72-6082  
大滝 ☎55-0863  
荒川 ☎54-2395